

平成 24 年度第 3 回環境審議会

議 事 錄

平成 24 年 10 月 19 日
足立区役所南館 13 階 大会議室 A

(開催概要)

平成 24 年度第 3 回足立区環境審議会議事録

会議名	平成 24 年度第 3 回足立区環境審議会		
開催年月日	平成 24 年 10 月 19 日 (金)		
開催場所	足立区役所南館 13 階 大会議室 A		
開催時間	午後 4 時開会から午後 5 時		
出欠状況	委員現在数 15 名 出席委員数 12 名 欠席委員数 3 名		
出席委員	田中 充	藤沼 壮次	ぬかが 和子
	くぼた 美幸	鹿浜 昭	豊田 金造
	田中 力也	瀧野 静江	広澤 マサ子
	遠田 明子	石川 義夫	工藤 信
事務局	環境部 環境政策課長 生活環境調整担当課長 ごみ減量推進課長 足立消掃事務所長 環境保全課長 都市建設部 鉄道関連事業担当課長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	1 協議事項 2 報告事項 3 その他		

(会議経過と議事の要旨)

会長	<p>ただいまから平成 24 年度第 3 回足立区環境審議会を開会する。</p> <p>本日の出席委員を確認する。委員定数 15 名、出席委員 12 名で、本日の環境審議会が成立していることを報告する。続いて、本日の議事録署名人を藤沼委員と瀧野委員にお願いする。</p> <p>なお、本日は環境基本計画の中間見直しにあたり、専門的な検討を行っている作業部会の委員も同席していただいている。</p> <p>それでは、事務局から配付資料の確認をお願いする。</p>
事務局	<p>事前に送付した資料のほかに、本日の配布資料は、資料 A と B の正誤表、次第、裏面が座席表、環境基本計画の平成 23 年度実績報告、前回の議事録、竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の事後調査計画書、あだちの環境、地球環境フェア 2012 のチラシ、「Mizu management」という冊子、省エネセミナーご案内のチラシである。</p>
会長	<p>次第の 4、協議事項について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>協議事項の資料をご覧いただきたい。前回の審議会でより細く専門的な検討を行うため、作業部会を設置することが承認された。作業部会のメンバーは資料に記載の通りで、本日までに 3 回開催した。</p> <p>見直し素案の主な内容として、「地球温暖化防止」を省エネ等のエネルギー問題に取り組む必要性から「地球温暖化・エネルギー対策」に変更した。</p> <p>環境教育基本方針・実施計画を環境基本計画に統合させ、「環境を学び、実践の輪を広げる」を新設し、5 つから 6 つの柱に増やした。</p> <p>2015（平成 27）年度の目標設定として、「地球温暖化・エネルギー対策」の目標について、区民の取り組みの成果が見えにくいため、わかりやすい指標作りを検討してきた。従来の CO₂ 排出量から 2010 年度比で電気使用量をマイナス 10%、ガス使用量をマイナス 2% と設定した。</p> <p>「循環型社会の構築」の目標は、2010 年度比でごみ量マイナス 5% にした。</p> <p>「健康・安全なくらしの確保」の目標は、従来の通りである。</p> <p>「人と自然の豊かなふれあいの創出」の目標は、従来は川の魚の種類だったが、区内 11 河川の水質が生活環境の保全に関する基準を満たす、に変更した。</p>

「環境に配慮したまちづくり」の目標は、従来から樹木被覆率調査を行ってきたが、2016 年度調査時に 9.4% の達成を目指すことで、引き続き目標として取り組んでいく。毎年の数字は緑視率で調査を継続していく。

「環境を学び、実践の輪を広げる」の目標は、身近な環境行動に取り組む人を 10 万人と設定した。

地球温暖化対策地域推進計画は、環境基本計画を兼ねる位置づけである。環境基本計画の目標を達成した場合の 2015 年度の CO₂ 排出量を試算した。削減目標の考え方は環境基本計画の見直しと連動させて、電気とガスの使用量の削減を目標にした。電気とガスの削減目標を達成した場合に CO₂ 排出量がどの程度削減できるのか、1990 年度と 2011 年度の排出係数を用い、2015 年度の排出量をそれぞれ試算した。中長期の目標は、国のエネルギー政策や温暖化対策の方向性が定まっておらず、今回の中間見直しでは設定が難しく、第三次環境基本計画の策定時に盛り込むことを考えている。

今後のスケジュールは、ご審議いただいた内容を基に中間見直し(案)を策定し、12 月開催予定の環境審議会に提案をしたいと考えている。その後のパブリックコメントを経て、2 月開催予定の環境審議会で最終確認と区長へ答申する予定である。

環境基本計画見直し素案をご覧いただきたい。計画の体系として、6 つの柱、2015 年度の目標、主な取り組み内容で整理している。次のページは目標を達成するための細かな指標を掲載している。

素案資料 1 では電気とガス使用量の削減目標の設定を記載している。電気使用量を例にとると、基準年度の使用量が 28 億 1575 万 kWh で、2015 年度には世帯数の増加を見込み 28 億 3533 万 kWh に増加すると推計している。削減目標率が 10% なので基準年度の数値に 0.9 を乗じた目標値が 25 億 3418 万 kWh になる。2015 年度推計値から削減目標値を差し引いた分が削減すべき使用量で 3 億 115 万 kWh になる。震災以来の節電行動により、2011 年度は実績が 2 億 3370 万 kWh 削減で、マイナス 8.3% の実績がある。以上から上乗せして削減すべき量が 6744 万 kWh になる。

6744 万 kWh を削減するための取り組みとして、エアコンや冷蔵庫の買い替え、建物買い替え時の断熱性能向上などの省エネ設備・機器の導入と太陽光発電による再生可能エネルギーの活用を見込んでいる。

ガスも同様の推計と対策による削減量を算出し、高効率給湯器の導入などの省エネ設備・機器の導入と太陽熱利用システムなどの再生可能エ

	<p>エネルギーの活用と節ガスの啓発により目標を達成したいと考えている。</p> <p>素案資料2ではさらに詳細に検討している。エアコンを例にとると、どの程度削減できるのか、基になった資料である。今後さらに数字や計算を精査していきたい。</p> <p>事務局からの説明は以上である。</p>
会長	ただいまの事務局からの報告について、質問やご意見があればお願ひしたい。
委員	建物の建て替えによる断熱性向上の試算について、詳しい説明をお願いしたい。我慢による省エネだけでなく、様々な要素の組み合わせで省エネ達成に向けて工夫をしていく必要がある。エアコンや冷蔵庫に特化しているが、建て替えには様々なニュアンスがあるのではないか。例えば、緑のカーテンは断熱性が向上するが、アルミサッシは熱伝導率が良いために断熱性にとってマイナスであり、木枠にするなど工夫が必要であるなど住宅対策の中に多くの要素がある。この点に対する考え方はいかがか。
事務局	建て替えで節電を想定しているのは算定根拠Cに基づいている。建築審査課によると、新築一戸建てが年間平均2,500戸、5年間で1万2500戸できると言う。新築の一戸建てでも新しく開発するものはエネルギーが増えてしまうので、古い家からの建て替えが1万戸と推計した。さらに、建て替えられる1万戸の住宅に平均2台のエアコンが導入されると想定し、環境省が示したモデルから43%の空調負荷が軽減されるデータを基に、エアコンの削減分のみ340万kWhを計上した。委員の意見のとおり、建て替えによる効果は様々あると思うが、単純に節電量を量るものなので、エアコンのみを計上した。
委員	目標数値の試算のなかに、入れにくいかもしれないが、既存の住宅において断熱塗装や緑のカーテンを導入することも効果がある。それらの効果も数値目標に見込むことができればよいと考える。
事務局	緑のカーテンの効果をどれだけ見込むかが難しいが、素案資料の省エネ設備・機器の導入の項目において、LED等の他の効果の項目を設定している中で、例示の一つとして示すことはできるが積み上げとし

	ては難しいと思う。
委 員	<p>既存の住宅における取り組みが機器の買い替えしかないと見えてしまう。既存の住宅でも工夫をするだけで数字に反映されることが大事である。住宅は省エネ性能や断熱性能を高めることができる点は大事なので、目に見えるように記述していただきたい。</p> <p>「健康と安全なくらしの確保」の目標としてダイオキシン類の目標が設定されている。一般的に大気汚染という場合は、廃棄物の焼却由来のダイオキシンだけではないと思う。自動車の排ガス由来の浮遊粒子状物質であるSPM、工場からの排煙であるVOC、廃棄物からのダイオキシン、建築物に由来するアスベストなどが指標として出されている。目標として当然入るべきだろう。また、足立区は放射能の目安を持ってるので、追加してもよいと思う。</p>
事務局	ご意見を踏まえ、いろいろな数値を入れるよう検討したい。
委 員	特にぜんそくや大気の関係はSPMが大事である。国も基準を設けたのだから、目立つように示すべきである。
会 長	「健康と安全なくらしの確保」の目標の立て方と、指標の設定についてのご意見であった。場合により、SPM、VOC、アスベストなど、区も監視している項目もあると思うので入れるようできるだけ反映していく。
委 員	環境基本計画の見直し素案と合わせて、足立区地球温暖化対策地域推進計画の見直しが提示された。温暖化対策は、電気とガスについて細かく示され、今後、区がどのように誘導策を講じていくかが問われる。一方、電気・ガス以外に、自動車の燃料や灯油、廃棄物もCO ₂ の排出に関わっている。中間見直しの中で、電気・ガスだけでなく、他にも設定する必要があると考えるがいかがか。
事務局	電気やガスが区民や事業者の生活に一番密着している。区内のCO ₂ 排出量のうち、自動車が約3割を占めている。しかし、区内を通過する高速道路に起因するものであり、区民や事業者だけの対策ではなく、日本全国の話になるので算定が難しい。自転車や公共交通の活用を啓発して

	いくことは考えているが、数字の提示は難しいと思う。
委 員	<p>区民が自動車を買う時に、エネルギー効率の良いものを選ぶ、ハイブリッドを選ぶ、また、暖房の灯油を削減する、ごみを削減するなど等をきちんと示すことによって、区民にも分かりやすく伝えることができる。一方、ごみの焼却については、区が清掃やごみ問題について目標を立てることができると思う。確かに電気とガスは大きな存在だが、それ以外にも少し目を向けてもらいたいと考えている。</p> <p>環境基本計画の見直し素案では、川の魚の指標に変えて、BODに変える案が提示されてよいと思った。一方で、環境指標は変わらず示す必要がある。川の魚の種類を見ると、現状の実績値が28種であるが、2015年の目標値は20種に下がっている。説明をお願いしたい。</p>
事務局	これは2010年度の実績値である。2011年度の実績は16種に下がっている。
委 員	もう一点は「循環型社会の構築」では、資源ごみ持ち去り対策が挙げられているが、環境問題とは別の問題なのではないか。環境基本計画のテーマに当てはまるのだろうか。
会 長	事務局からご意見を伺いたい。
事務局	魚の種類について、資料Aに2010年の28種という実績値を掲載している。2011年は16種類だった。調査のタイミング等により、年によって数値が変わってくる。
委 員	環境指標として不適切ではないのか。
事務局	前回、意見をいただいたので、主な指標から外した経緯がある。指標として継続してモニタリングしていくべきと考えている。
委 員	2010年実績値が28種で、目標値が20種というのはいかがなものか
委 員	区の基本計画に20種の目標値を掲げており、それを踏襲したが、柱の目標として魚の種類数を据えるのは妥当でないと考え、指標に変更した

	経緯がある。
会長	委員の意見は、2015年目標値が現状よりも少ない数値を置くのはよくないと言っている。見直しにあたり、改善してはいかがか。
事務局	種類数が増減する中で、20種として設定している。現状値を2011年の数値とするなど、検討する。
会長	もう一点は、循環型社会の構築における主な取り組み内容として、資源持ち去り対策は適切なのかというご意見だった。
事務局	資源ごみ持ち去り対策については、対策しても減らないという状況にある。資源物を持ち去られることで、資源化率の数字が伸びない。
会長	資源化率を前面に出した方がいいかもしれない。資源化率の向上とごみの持ち去り対策としてはどうか。
事務局	資源化の推進の中で必要に応じて触れていくことで検討していく。
会長	自動車対策やごみの削減なども温暖化対策になる。主な取り組みの内容に、温暖化対策の項目には自動車対策が、循環型社会の項目にはごみ対策が含まれており、取り組まないわけではない。ごみ対策を温暖化対策の項目に再掲として表示してもよいと思う。委員の意見を踏まえ検討するとよい。 委員から建て替えの前に、一人ひとりの工夫も対策項目として掲げていいのではないかのご意見があったので、含めていくとよい。
事務局	数値目標の設定が難しいが、目標達成の対策として示し、事業者に働きかけていく。
委員	自動車での移動を自転車・公共交通に転換という取り組み項目がある。足立区の場合、歩道が整備されていない場所が多い。ある街の手法で自転車専用レーンが紹介されていた。エネルギー削減に繋がるのではないか。

委員	現在、都市建設部で自転車のモデル実験を竹の塚等で行っている。どの場所で実用化できるかを研究のうえ、自転車交通の利便性を研究している。今回の中間見直しの中で整備延長を示すことは難しい。
会長	他の論点ではいかがか。
委員	エアコンや冷蔵庫の買い替えなどに取り組んだ場合に、今年度実施されている五つ星性能のエアコンや冷蔵庫に対して助成を交付するなどの対策を、項目として盛り込むべきと考える。
事務局	助成は引き続き取り組みたいと考えている。助成を含め、誘導するような対策を講じていきたいと考えている。
委員	補足になるが、素案資料2の算定根拠Aの中で、「区の支援策や啓発をきっかけにさらに5%が買い替えられると想定」という記載をしているとおり、内容には盛り込んであるが、表には出でていない。
委員	「環境を学び実践の輪を広げる」の取り組む人を10万人に増やすのは素晴らしい。省エネノート（区民環境家計簿）の取り組みがあり、以前は目標を2万にしていたが、実際には1ケタ違う。そうならない施策を考えているのか。
事務局	従来のようなチラシの配布だけでは取り組みの拡大は難しく、新規申し込みも少ない状況である。難しいという印象があるので、行政としても、街に出て呼びかけるなど環境対策になることをPRしていきたい。パソコンやスマートフォン等から簡単にできるようにするなど、二つの方法を追加しながら呼びかけたいと考えている。
委員	事務局の言うとおり、紙によるPRに加えスマートフォンの活用はプラスになるだろう。 エコネットの事業者登録数は8万を超えており、環境配慮行動に取り組む人の目標値に加えてみてはいかがか。
事務局	エコネットは以前からパスモ等のカードでもポイントが貯まるようになり、急激に参加者が増えている。ペットボトルの回収率の伸びもよい

	ので、徐々に増加の傾向にはある。
会長	増加しているのだから、目標に掲げてもらいたい。やはり大勢の方に参加してもらえるよう、よろしくお願ひしたい。
会長	10万人行動を普及させることは重要であるのでよろしくお願ひしたい。
委員	10万人に増やすのは、どのように増やすのか。
事務局	資料に10万人の内訳を記載してあるが、イベントや活動団体の支援や育成などを行っていく必要があると考えている。特に環境に関するイベント参加者数だけでも7.5万人を目標にしており、現状が約6.3万人参加していただいているが、来ていただくだけでなく、次にどう活かしていくかが大切だと考えている。みなさんともご相談させていただきながら、より良い方法を考え、仲間を増やしていきたいと考えている。
会長	身近な環境配慮行動に取り組む人の内訳は、省エネノートやあだちエコネットの事業登録者数などが含まれる。
委員	我が家の近所の川ではコンクリートで蓋をしていない。親しめる川の方が自然とのふれあいの観点から身近に感じられてよいと思う。遠くから、釣りに来る人もいる。外来魚のブラックバスや水門のあたりではハゼが釣れるようだ。身近な川の水質がすごく良くなってきた。このような街になれば、インターネットで見て遊びにきてくれる人が増えるかもしれない。
会長	区内には11河川あり、目標値にも区内11河川の水質の環境基準が掲げられている。委員の家の前の川が11河川に含まれているか、確認が必要である。
委員	「環境配慮行動に取り組む人を10万人に増やす」で、スマートフォンや携帯電話で取り組めるようにしたい話があったが、エコネット事業登録者数の方が多い状況である。アプリなどで楽しみながら日々記録してもらえるようになると、普及が進むのではないか。

会長	最近では、インターネット上のなりすましの問題もある。最新の動向に役所がついていくのが難しいかもしれない。
委員	環境家計簿は年齢の高い方の参加が多く、若い人は取り組みが少ない。いろいろな角度から研究を行っている。
会長	<p>全国的に工夫されており、よい事例があるので、参考にして工夫してもらうとよい。いろいろな意見があったので、それを踏まえ、次の段階に進めてもらいたい。</p> <p>次回の12月の審議会では、中間見直しの本文案のような形で審議してもらうことを考えている。そこで確認が取れれば、パブリックコメントに諮ることを考えている。本日の意見を含め整理してもらいたい。</p> <p>事務局から報告事項の説明をお願いする。</p>
事務局	<p>■報告1 「足立区環境基本計画」及び「足立区環境教育基本方針・実施計画」の平成23年の実績の中間報告について</p> <p>詳細については資料AとBをご覧いただきたい。資料の「環境基本計画の平成23年度実績報告」を基にご説明する。各分野でそれぞれ指標の内訳を示している。すべてを合わせると全45の指標数になる。S評価はすでに目標を達成している。A評価は未達成だが、着実に取り組みが進んでいる指標。B評価は現状では目標達成が困難な指標。C評価は数値が目標に近づいていない指標。※評価は何らかの事情で見直しや廃止になった指標である。</p> <p>以上を踏まえてご説明させていただく。</p> <p>「地球温暖化防止」はCO₂排出量が代表指標で、すでに目標値を達成している。8つの指標のうち、エコネット事業登録者数など5つがS評価である。</p> <p>「循環型社会の構築」はごみ処理量が代表指標で、すでに目標を達成している。この分野にある3つの指標すべてが目標を達成している。</p> <p>「健康・安全なくらしの確保」は大気中のダイオキシン類環境基準適合率100%堅持が代表指標で、調査開始以降、毎年100%である。</p> <p>「人と自然の豊かなふれあいの創出」は川の魚の種類が代表指標で、一昨年の実績では目標を達成していたが、昨年度実績では目標値に達しなかった。この指標については、調査時の条件によって左右される部分</p>

が大きいので、今回の中間見直しにあたり、代表指標を変更した。この分野では学校のビオトープ数などBやC評価があり、ハード面環境の整備普及は難しい結果となった。

「環境に配慮したまちづくり」は樹木被服率が代表指標で、28年度の調査まで実績がわからない。23年度数値として21年度の実績を掲示させていただいた。9つの指標のうち、区立学校緑被率など達成困難な指標が多く、事業や指標の見直しが必要だと考えている。

■報告2 足立区公共施設地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

区の施設で、平成23年度に温室効果ガス排出量、ごみ発生量、水道使用量の実績を算出した。温室効果ガス排出量は目標を達成したが、ごみ発生量目標に達しなかった。原因は調査中だが、書庫や倉庫などを整理した結果、多くのごみが発生したことが少なからず影響している。水道使用量は昨年度にすでに目標を達成している。

■報告3 「足立区生活環境の保全に関する条例（案）」の提出及び「ごみ屋敷」対策の取り組みについて

9月の第3回の議会定例会で「足立区生活環境の保全に関する条例（案）」を提示し、10月の産業環境委員会でも審議をいただいた。資料はそのときに提出した内容とごみ屋敷の取り組みについてである。

苦情件数は、担当課設立前である平成24年3月末までの25件と9月末までの58件を合わせて、現在83件受けている。そのうち、26件が解決し、57件は対策中である。

条例の内容は、調査、指導・勧告、命令、公表、代執行と厳しい措置で対応していくことがある。都内初の事業が、自ら解決できない方のために、区が所有者等の了解の下、ごみの処分を代行し、求償する。ごみ等の撤去協力団体へ一定の謝礼を支払う。一部報道でごみを溜めた方に補助金を渡す等の言い方がされているが、ごみを溜めた方の周囲にいる迷惑を被っている方のために税金を使わせていただくのが主旨である。

調査、指導・勧告の先の、踏み込んだ命令、公表をする場合は、生活環境保全審議会で図り、進めていく。調査、指導・勧告に至る場合も庁内で対策会議を開催し、福祉部や衛生部等と連携し、原因者の精神的・身体的ケアも含めて、生活再建が見込める段階に至った場合に税金を投入する。

今後、高齢者世帯の増加が見込まれることに伴い、ごみを溜めてしまうケースも増える可能性がある。今後の予防策も含めて生活環境の維持

	<p>や適正化を進めていく。</p> <p>■報告4 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業の環境影響評価事後調査計画書の提出について</p> <p>アセスメントの手続きにおいて、環境影響評価条例に基づき、このたび環境影響評価事後調査計画書を東京都環境局に提出した。提出日は平成24年度10月3日。連続立体交差事業については事業概要の資料をご覧いただきたい。平成23年12月20日から平成33年3月31日の長期にわたる事業期間である。平成24年3月に東武鉄道と施工協定を締結し、8月に施工業者が決定した。今後、10月29、30日に工事説明会と11月4日起工式を開催する予定である。その前段として事後調査計画書を提出した。</p>
会長	事務局から、報告事項1から4についての説明があった。ご意見、ご質問があればお願いする。
委員	先日、孫と一緒に桑袋のビオトープに行ってきた。伝右川から綾瀬川に流れるところの地下に3つの窓があり、水が見えるようになっている。最近は、水が真っ黒になっている感じで、子供の教育にもよくないと思う。
委員	国土交通省が清掃を行っているが、定期的に清掃してもらうよう要請する。
会長	事後調査について伺う。連続立体交差化は交通の利便性や安全性も向上するため念願だろうと思う。ただ、建設工事等に伴う騒音なども区としても監視してもらいたい。また、工事完了後の供用後にも騒音等の調査をするのか。
事務局	施工中とは別の項目を設定し、必要な項目を調査するよう計画されている。
会長	工事完了後も一定期間調査を行い、環境上の配慮を行うことになる。報告事項は以上だが、事務局からその他でいかがか。

事務局	環境基本計画の見直し素案については、事務局までご意見をいただきたいと思う。次回の日程が決まり次第ご案内し、資料の事前配布に努めたい。
会長	できるだけ早く日程を調整しお知らせしたい。以上で全ての議題が終了である。平成24年度第3回足立区環境審議会を終了する。

(議事録署名)

平成 24 年度第 3 回足立区環境審議会議事録署名
(平成 24 年 10 月 19 日開催)

会長	田中光
署名委員	藤沼壯次
署名委員	瀧野静江